



5月は田植えの季節。いまはほとんどの農家が田植え機を使うが、それでも昔ながらの手植えには土の香りがただよいます。手を動かしながら世間話が飛び出します。ときおり、背のびをすると薫風に腰の痛さも忘れます。農家にとっては一番いそがしい時……。

田 植 え

広報
◎

たまっくり

主 な 内 容

58年度の区長さんが初会合	2
稲転の達成率は74%	3
青少年の豊かな心を育てよう	4
商工会だより	5
財政事情書	6・7
おしらせ	8・9
くらしの豆知識、出産・死亡	10

83/5

第274号

昭和58年5月15日

(毎月1回発行)

58年度の区長さんが初会合

—— 区長会長には遠藤新平さん ——

昭和五十八年度の区長会総会及び第一回区長会議が四月十八日に役場大会議室で開かれました。総会で、昭和五十七年度の決算並びに昭和五十八年度の予算を審議したあと区長会議に移り、役場各課長より新年度事業の説明が行われました。

区長会総会では、区長会の課長より今年度の町の事業に決算並びに予算審議のあと役員改選が行われ、今年度の区長会長に下宿の遠藤新平さんが、副会長に藤井の小貫義直さんと羽生の千葉弥四郎さんがそれぞれ選ばれました。総会終了後、引きつぎ今年度はじめての区長会議に入りました。町長はいさづのなかで「区長の皆さんには町行政の最先端にたかれ、常日頃より何かとお世話になっております。今年度も町と住民とを結ぶパイプ役としてご協力をお願い致します」と述べ町行政への協力をうったえま



今年度初めて開かれた区長会の様子

▼ことしの区長さん (敬称略)

- | | |
|--------------|--------------|
| 区長さんは次の方々です。 | ▼退職された区長さん |
| 根古屋 根本 佳親 | 根古屋 根本 佳親 |
| 舟津 磯山 哲雄 | 舟津 磯山 哲雄 |
| 新宿 佐山 淳 | 新宿 佐山 淳 |
| 玉造横須賀 塚本三郎兵衛 | 玉造横須賀 塚本三郎兵衛 |
| 川向 高須 敬司 | 川向 高須 敬司 |
| 緑ヶ丘 石橋 正男 | 緑ヶ丘 石橋 正男 |
| 捻木 森作 武夫 | 捻木 森作 武夫 |
| 芹沢 小貫 三郎 | 芹沢 小貫 三郎 |
| 上山 関口 丈夫 | 上山 関口 丈夫 |
| 浜川 島 利悦 | 浜川 島 利悦 |
| 羽生 福田 秀男 | 羽生 福田 秀男 |

第三回臨時議会を開催

第三回臨時議会が四月二十六日に開かれ、町固定資産評価審査委員会委員の選任と、町税条例の一部改正に関する専決処分報告が上程され、原案どおり可決されました。

▼町固定資産評価審査委員会委員の選任
固定資産評価審査委員会に、西谷の高野博さんを選任することに議会の同意が得られました。

▼専決処分の報告の承認
玉造町税条例の一部を改正する条例について、専決処分したことの承認が得られました。

内容は、地方税法の改正に伴う町民税の税率の改正などです。

- | | |
|------------|-----------|
| ○印は新任区長さん | 荒宿 鈴木 勝雄 |
| 藤井 小貫 義直 | 藤井 小貫 義直 |
| ○根古屋 西谷 嘉久 | 根古屋 西谷 嘉久 |
| ○西谷 西谷 久喜 | 西谷 西谷 久喜 |
| ○新田 小畑 道弘 | 新田 小畑 道弘 |
| ○竹の崎 滝ヶ崎三郎 | 竹の崎 滝ヶ崎三郎 |
| ○舟津 磯山 哲良 | 舟津 磯山 哲良 |
| ○宿 曾根 廣 | 宿 曾根 廣 |
| ○新宿 川尻 静雄 | 新宿 川尻 静雄 |
| ○小座山 堀田 音吉 | 小座山 堀田 音吉 |
| ○横須賀 木村 富雄 | 横須賀 木村 富雄 |
| ○里 沼田 啓 | 里 沼田 啓 |
| ○内宿 堀和 芳雄 | 内宿 堀和 芳雄 |
| ○横町 伊藤 延宏 | 横町 伊藤 延宏 |
| ○加茂 萩原 健吉 | 加茂 萩原 健吉 |
| ○上宿 仲田 清一 | 上宿 仲田 清一 |
| ○川向 長島 子年 | 川向 長島 子年 |
| ○高須 栗山 利治 | 高須 栗山 利治 |

人事異動

▽町立図書館長へ
小谷英夫(非常勤)

▽玉造町担当行政相談委員
金田清明

▽住所 玉造町甲七〇四
電話番号 五一八四三

稲転の達成率は74%

四月十四日現在で

町では第二期水田利用再編対策として、ことしも稲作転換を推進しており、割当て面積が七四割にしかたっておりません。目標達成まで四十七の広報紙でお知らせしたところ、四月十日現在で

大会議室で「昭和五十八年度稲作転換の推進会議」を開きました。会議には、区長、町議会議員、農業委員、農協役員、土地改良区代表、役場職員などの推進員が出席し、各地区ごとに対応策を協議しました。

自主転作による稲転が目標面積に達しない場合には青刈の要請をお願いしなくてはならなくなります。ぜひ協力くださるようお願いいたします。

各地区で敬老会

お母さんたちのボランティア光る



天竜荘で行われた敬老会

町と町社会福祉協議会共催による昭和五十八年度の敬老会が、四月八日から各地区ごとに行われました。

区、九日が白帆ドライブイン(立花地区)、十日が中央公民館(玉造地区)、十一日が理崎荘(手賀地区)、十二日が天竜荘(現地区)でそれぞれ行われ、七十歳以上のお年寄り合わせて一千二百三十二人が招待されました。

各地区とも、婦人会、区長会の皆さんの奉仕があり、とくに婦人会のお母さんたちには、準備から余興、後かたづけにいたるまでお骨折りをいただきました。

キッチンカーで成人病予防の献立指導



中央公民館の庭で

県の栄養指導車(キッチンカー)「わかば」による献立指導が四月二十日から二十二日まで

での三日間、町内六カ所で行われました。役場と鉢田保健所の共催により実施されたもので、成人病予防の献立を中心に栄養指導が実施されました。

四月二十日は荒宿農研研修センターと玉川地区学習センター、二十一日が西蓮寺公民館と手賀地区学習センター、二十二日が中央公民館と玉造西地区学習センターで、当日の献立は「ニラ納豆」「ちくわとわかめのみそマヨネーズあえ」の二品が実演されました。

「道路運送車両法」の改正

車検期間が延長されます

七月一日から自動車の「健康診断」ともいえる車検の期間が延長されます。と同時に定期点検の点検項目が簡素化され、特に六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置について基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることとなります。

これらの変更は「道路運送車両法」の改正に伴う関係省令の改正により実施されるものです。

新車に限り、車検期間が二年から三年に延長

自家用乗用車の新車初回の車検有効期間が、いままでの



自動車は技術進歩のおかげで、耐久性はかなり向上しています。それにより、自動車の点検項目を簡素化することができるようになりました。特に六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置に関する基礎的な技術知識を持つユーザーであれば自分でできるという簡単なものとなります。

六か月点検が自分でできます

シリーズ

青少年の豊かな心を育てよう

—— 地域活動への参加 ——

①

青少年の非行や校内暴力・家庭内暴力などが起こる背景には、社会環境の激しい変化や家庭でのしつけ、学校教育指導等の在り方が絡み合っています。

そこで、そうした問題を防ぐためには学校・家庭・社会がそれぞれの教育的役割を十分果たすとともに、お互いの連携を一層強め、積極的に青少年の人格形成を図っていくことが大切との考えから、「青少年の豊かな心を育てる」キャンペーンが行われています。その概略をシリーズでご紹介します。



先生と生徒・父兄の交流の場を

町ではあまりやってないようですが、両親・児童・生徒の皆さんは、先生を地域活動のいろいろな行事に積極的に招くようにしましょう。

一方、運動会など学校の体育関係の行事には、お父さんお母さんが進んで参加し先生や児童・生徒との交流を図ることにしましょう。町でもこのことはやっておりませんが不参加の人も見受けられます。全員が参加したいものです。

親と子供がチームを組んで走る親子リレー、綱引き、親子二人三脚など手軽にできる競技がたくさんあります。先生と親と児童・生徒が一定のルールのもとに勝敗を競い、さわやかな汗をかくことにより心が一つに溶け合う——それは連帯感を育て、自然な形で話し合いの場ができるなど子供たちの豊かな心を育てる上で大きなプラスになることでしょう。

クラブ活動などを通して地域活動に参加を

学校教育の中には、子供の地域活動への参加意欲をわきたせたり、あるいは子供を地域社会にスムーズに溶け込ませる「促進剤」ともなる活動がいろいろあります。クラブ活動や同好会の活動がその典型的な例でしょう。

こうした学校での活動を通して、子供の地域活動への積極的な参加意欲を育てるために、お父さんお母さんはふだんから次の点に気を配りましょう。

▼子供たちが自分たちで計画し、自分たちで実行できるように「舞台づくり」を心掛けましょう。

▼楽しい集団生活を送るために、規律の重要性を認識させましょう。

▼心と心の触れ合いや感動の機会を体験させましょう。

▼努力することの大切さを知り、努力なくして成功はないということを実感させるようにしましょう。



（商工（会だより））
第十三回通常総代会を開催

さる四月二十八日玉造町商工会に於いて、第十三回通常総代会が開かれました。

昭和五十七年度事業報告及収支決算として昭和五十八年度事業計画（案）及収支予算（案）等について審議された外、街路灯（防犯灯）建設の会計報告がなされ、満場一致のもとで無事終了することができました。

総代の方々の協力誠にありがとうございました。

なお、来賓は、茨城県商工会連合会より安課長、玉造町長代理、竿台助役、玉造町役場企画商工課長、常陽銀行玉造支店長、方々のご出席を賜わりました。

会員研修旅行を実施！

二年に一回の会員研修旅行が実施されますので、会員の皆様の参加をお待ち致しております。

旅行日 六月六日～七日（一泊二日）

場所 草津温泉（群馬県）（ホテル一井）

会費 一名二、〇〇〇円

対象者 会員及び家族。

後日、実施通知を会員の皆様に送りますが、返信用ハガキで五月二十五日迄にお申し込み下さいますようご協力願います。

（①求人番号②所在地③職種④年齢⑤賃金⑥資格の有無⑦仕事の内容⑧安定所で受雇した月日⑨募集人員⑩備考）

男子

- ▼①79②玉造町③成型工④18歳⑤8万4000⑥12万4000円⑦不問⑧4月19日⑨2名⑩夜勤あり
- ▼①83②麻生町③配送及び工場内作業④16歳⑤40歳⑥12万5000円⑦普通免許⑧納豆製造及び配送⑨4月25日⑩3名
- ▼①72②麻生町③コック及び見習④16歳⑤23歳⑥7万7000円⑦12万円⑧不問⑨洋食の見習い⑩4月6日⑨1名
- ▼①71②麻生町③プラスチック製品加工④18歳⑤30歳⑥8万7500円⑦17万円⑧高卒⑨7月⑩プラスチック加工配管⑧4月5日⑨2名
- ▼①67②潮来町③警備係④55歳⑤10万円⑥不問⑦ホテル内外の警備⑧4月4日⑨1名⑩勤務時間21時～8時
- ▼①88②牛堀町③鉄骨工④20歳⑤12万5000円⑥不問⑦鋼材の切断及び穴加工、アーク溶接⑧4月28日⑨3名
- ▼①78②潮来町③設備工及び配送④18歳⑤30歳⑥11万～15万円⑦普通免許、高卒⑧住宅設備品の取付工事及び給排水工

女子

- ▼①379②麻生町③検査工④18歳⑤5時間給⑥420円⑦不問⑧4月26日⑨2名
- ▼①84②牛堀町③電気工事及び見習④16歳⑤40歳⑥13万7500円⑦20万円⑧不問⑨学校、ビル等の電気工事⑧4月26日⑨2名
- ▼①379②麻生町③検査工④18歳⑤5時間給⑥420円⑦不問⑧4月26日⑨2名

求人情報



詳しくは、鉾田公共職業安定所麻生出張所（☎02997-2-0073）へどうぞ

家電製品の組立て検査作業⑧4月16日⑨3名

▼①380②麻生町③縫製工④15歳⑤5時間給⑥430円⑦不問⑧ストッキングの縫製作業⑧4月18日⑨7名⑩6時間以上勤務できる方

▼①378②潮来町③事務④18歳⑤8万5000円⑥9万円⑦珠算・簿記3級、高卒⑧請求書、

見積書の作成⑧4月14日⑨1名

▼①384②牛堀町③受付④18歳⑤8万円⑥普通免許、高卒⑦ゴルフ・テニスの受付⑧5月4日⑨1名

▼①373②牛堀町③そば屋店員④18歳⑤40歳⑥時給450円⑦不問⑧注文、レジ等の仕事⑧4月4日⑨2名⑩勤務時間は相談に応じます。

▼①376②潮来町③店員④18歳⑤8万9000円⑥普通免許・高卒⑦スポーツ用品の販売⑧4月12日⑨2名

▼①381②牛堀町③縫製工④18歳⑤8万2500円⑥不問⑦婦人子供服の縫製作業⑧4月19日⑨3名

▼①340②牛堀町③組立工④16歳⑤8万1600円⑥不問⑦通信機器部品組立差込み作業⑧4月16日⑨2名

▼①330②北浦村③組立工④18歳⑤7万6800円⑥8万6400円⑦不問⑧電子機器の組立作業⑧4月11日⑨5名

▼①350②玉造町③学習塾講師④20歳⑤40歳⑥12万5000円⑦短大及び大卒⑧小学校から中学校までの学習指導⑧4月18日⑨2名

国民健康保険事業の歳入歳出状況

歳入

科目	予算額	収入額	収入率
国庫支出金	3億5,996万8千 ^円	3億2,434万4千 ^円	90.1%
国民健康保険税	2億1,596万2千	2億2,056万3千	102.1
繰越金	8,779万8千	1億522万5千	119.8
財産収入	371万3千	371万3千	100.0
諸収入	191万6千	154万1千	80.4
県支出金	189万6千	103万7千	54.7
使用料及び手数料	7千	4千	57.1
合計	6億7,126万	6億5,642万7千	97.8

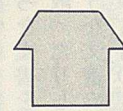
平均国保世帯数 2,495世帯
被保険者数 9,376人

歳出

科目	予算額	支出額	執行率
保険給付費	6億494万5千 ^円	5億1,712万9千 ^円	85.5%
総務費	3,881万3千	3,416万3千	88.0
老人保健金	1,335万	0	0
予備費	700万	0	0
基金積立金	371万3千	371万3千	100.0
保健施設費	282万3千	111万	39.3
公債費	35万5千	0	0
諸支出金	26万1千	16万	61.3
合計	6億7,126万	5億5,627万5千	82.9

〈わたしたちが納めた国保税は〉

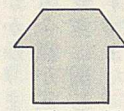
〈支払われた保険給付費〉



8万8,402円



2万3,524円



20万7,266円



5万5,155円

簡易水道の歳入歳出状況

歳入

科目	予算額	収入額	収入率
使用料及び手数料	5,180万 ^円	5,097万1千 ^円	98.4%
繰入金	3,310万	3,310万8	100.0
諸収入	2,261万6千	2,207万8千	97.6
分担金及び負担金	1,160万	1,112万6千	95.9
繰越金	980万	989万2千	100.9
合計	1億2,891万6千	1億2,716万7千	98.6

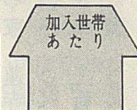
平均水道加入世帯 2,776世帯
給水人口 12,078人

歳出

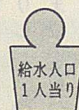
科目	予算額	支出額	執行率
簡易水道事業費	4,500万 ^円	2,844万7千 ^円	63.2%
総務費	4,352万1千	3,857万6千	88.6
公債費	3,989万5千	3,977万5千	99.7
予備費	50万	0	0
合計	1億2,891万6千	1億679万8千	82.8

公債の状況

区分	金額
額面	5億1,741万1千 ^円
借入額	0
支払額	545万6千



加入世帯あたり
18万6,387円



給水人口1人当り
4万2,839円

老人保健特別会計の歳入歳出状況

歳入

科目	予算額	収入額	収入率
支払基金	1,765万6千 ^円	0 ^円	0%
国庫支出金	502万3千	485万8千	96.7
繰入金	425万4千	0	0
県支出金	125万5千	0	0
諸収入	5千	0	0
合計	2,819万3千	485万8千	17.2

歳出

科目	予算額	支出額	執行率
医療諸費	2,519万1千 ^円	131万7千 ^円	5.2%
予備費	300万	0	0
諸支出金	2千	0	0
合計	2,819万1千	131万7千	4.7

土地改良事業の歳入歳出状況

歳入

科目	予算額	収入額	収入率
繰入金	48万 ^円	37万8千 ^円	78.8%
合計	48万	37万8千	78.8

歳出

科目	予算額	支出額	執行率
事業費	48万 ^円	37万8千 ^円	78.8%
合計	48万	37万8千	78.8

財政事情書

昭和57年4月1日～昭和58年3月31日

一般会計の歳入歳出状況

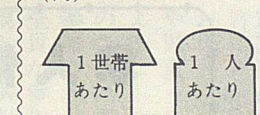
歳入

科目	予算額	収入額	収入率
地方交付税	10億5,746万3千 ^円	10億7,073万 ^円	101.3%
町税	5億1,693万9千	5億4,017万5千	104.5
国庫支出金	3億2,721万2千	2億1,598万4千	66.0
町債	2億5,710万	5,380万	20.9
県支出金	2億2,897万2千	9,558万8千	41.7
繰越金	1億4,294万7千	1億4,294万7千	100.0
諸収入	1億2,110万8千	1億2,810万5千	105.8
地方譲与税	6,200万	6,597万3千	106.4
自動車取得税交付金	3,600万	3,753万2千	104.3
分担金及び負担金	2,160万	2,199万	101.8
使用料及び手数料	1,598万5千	1,593万3千	99.7
娯楽施設利用税交付税	1,500万	1,924万7千	128.3
財産収入	662万2千	723万7千	109.3
交通安全対策特別交付金	90万	82万3千	91.4
寄付金	0	5万	—
繰入金	0	0	0
合計	28億984万8千	24億1,611万4千	86.0

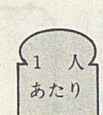
歳出

科目	予算額	支出額	執行率
教育費	6億3,946万1千 ^円	5億651万2千 ^円	79.2%
総務費	4億3,222万3千	3億5,111万1千	81.2
農林水産業費	4億71万	2億6,970万2千	67.3
土木費	3億5,804万	2億6,589万8千	74.3
民生費	3億789万	2億6,819万5千	87.1
公債費	2億7,543万3千	2億7,499万9千	99.8
衛生費	1億4,876万1千	1億3,932万	93.7
消防費	1億1,432万5千	1億610万5千	92.8
議会費	7,554万5千	7,422万4千	98.3
災害復旧費	2,955万6千	1,009万8千	34.2
商工費	2,490万4千	2,459万8千	98.8
予備費	300万	0	0
合計	28億984万8千	22億9,076万2千	81.5

(例)



1世帯あたり



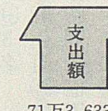
1人あたり



収入額
75万2,683円



収入額
17万3,759円



支出額
71万3,633円



支出額
16万4,744円

平均世帯数 3,210戸
人口 13,905人

町税の状況

科目	予算額	収入額	収入率
固定資産税	2億2,550万 ^円	2億2,726万9千 ^円	100.8%
町民税	1億8,591万2千	2億419万2千	109.8
たばこ消費税	4,874万8千	4,845万3千	99.4
電気税	3,086万6千	3,292万	106.7
特別土地保有税	1,903万9千	1,988万6千	104.4
軽自動車税	687万3千	745万5千	108.5
木材引取税	1千	0	0
合計	5億1,693万9千	5億4,017万5千	104.5

わたしたちが町におさめた税金



直接税
14万2,929円



直接税
3万2,995円



間接税
2万5,350円



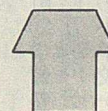
間接税
5,852円

※直接税……町民税、固定資産税、軽自動車税
木材引取税、特別土地保有税

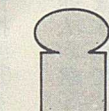
※間接税……たばこ消費税、電気税

公債の状況

区分	金額
額面	19億6,427万2千 ^円
借入額	5,380万
支払額	1億3,384万5千



61万1,923円



14万1,264円



(税)(窓)

自動車の納税
は期限内に

昭和五十八年度の自動車税の納期がやってきました。納税の期日は五月三十一日(土)から五月三十一日(火)です。四月一日現在で自動車所有(使用)している方へは、五月初旬に水戸郵便局または納税貯蓄組合長さんから、納税通知書が送付されてあります。お手もとに届きましたら最寄りの金融機関(銀行、郵便局、農協等)または、役場、納税貯蓄組合及び県税事務所で納期限内に納めて下さい。なお、五十七年度分まで完納されている方は、納税通知書に組み込まれている納税証明書(車検用)で、車検が受けられますので、納税後は車検と一緒に大切に保管して下さい。詳しくは麻生県税事務

務所(麻生町富田198 ☎029九七(2)〇七七)へどうぞ

印紙税

私たちは日常の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。このような文書の中には印紙税がかかるものがあります。印紙税がかかるものかどうかは、文書の題目や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。

例えば、請求書などに「代済」「相済」「了」などと書いたものやレジスターから打ち出されるレシートは、受取書として印紙税がかかります(記載されている金額が三万円未満のもの、営業に關しないものは除きます)。また、覚書、念書、差入書のように、契約の成立などを証明するために作られる文書は、印紙税法上の契約書に含まれますから、その内容によっては収入印紙をはらなければなりません。



なお、印紙税を納めなかったときは、納めなかった印紙税額の三倍(自主的な申し出がされたときは一・一倍)の過怠税がかかりますので、十分ご注意ください。

国民年金だより

五月は、現況届の提出時期

国民年金から、障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金などの年金を受けている方は、五月中に現況届を提出しなければなりません。この現況届は、あなたや家族の状況などに変化がないかどうかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。もし提出しなかったり遅れたりしますと、年金の支給が止まったり、支払いが遅れたりしてしまい、本人にとってたいへ

善意銀行へ

〇% 石川幸男さん(中山より中山老人クラブへ五万円)
〇% 田中三太郎さん(西蓮寺)より三千九百円
〇% 第三玉雲会より雑巾三百四十枚
〇% 橋本孝さん(柄貝)より二万円
〇% 匿名の方より三千二百六十三円
〇% 森作三好さん(谷島)より五万円

町内給油所の日曜営業当番

- 6月5日 小沼(羽生) ☎70513
 - 6月12日 石橋(緑ヶ丘) ☎50256
 - 6月19日 風間(上山) ☎51188
 - 6月26日 斎藤(緑ヶ丘) ☎51540
- 「危険物安全協会行方支部玉造部会」の依頼により掲載

第91回
公民館俳諧教室

兼題字結(いせ)のつく字
軽い気持で受けたはいが
重い責任背負いこむ 美代
木々のふくらみ日毎に目立ち
肌伝わる春の風 いなほ
笑顔優しい看護の妻へ 合
す両手も床の中 竹堂
土手の日永に蓬を摘めば 孫
は背中背伸びする
長い祝辞が次から次へ 欠伸
こらえる披露宴 美衣
桜吹雪に仮寝の庭 酔いも程
よい花の山 都美
仕事一途の鬼だったけど 髪
に霜置く年となる 藤娘
下戸は梯子にやつき合いきれ
ぬ 何時も残るは飲み仲間
とくじ
彼岸入りして一日おきの雨
に溜息仰ぐ空 義一
俚語の細道迷ってたどる 過
ぎてなつかし日記帳 房子
長いとめにお供のかばん
役目果して職を退く 有美
休み処ののれんへ駆ける 花

ご存知ですか

人権擁護委員制度を

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

なお、わたしたちの町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。相談は無料で秘密を守りますのでお気軽にご相談ください。

▲人権擁護委員(敬称略)
▼石田三千雄(玉造町大字芹沢三七五番地 ☎(5)二二八五)
▼並木 亨(玉造町甲三三二八番地 ☎(5)二二二九)
▼野原幸之助(玉造町大字手賀一二三四番地 ☎(5)二〇五二)

『家内労働手帳』で
トラブル防止を

5/1~5/31は家内労働週間
五月二十一日から三十一日まで「家内労働週間」が実施

とくで家内労働(内職など)をされている皆さん、家内労働手帳をお持ちですか。「家内労働手帳」は、家内労働者と委託者の間のトラブルを防ぎ、工賃の支払いなどが

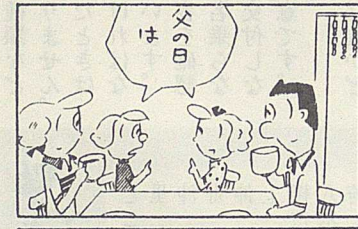
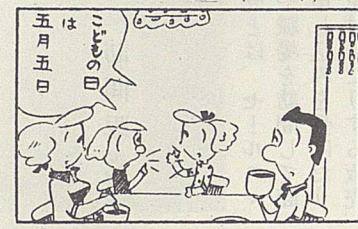
スムーズに行われるよう、委託条件をはっきり記入した両者の「契約書」ともいえるものです。口約束だけで仕事を始めると、納期が約束よりも早くなったり、工賃の額が思っていたより安かったり、支払いが遅れたりするなどのトラブルの原因になりかねません。このようなトラブルをなくするために、家内労働者のみなさんは、委託者から必ず「家内労働手帳」の交付を受け仕事の受け渡しや工賃の受け取りのつど、仕事の内容、工賃納期、工賃支払い日など必要事項を記入してもらいましょう。

第22回簡易保険・郵便年金作文
コンクールを募集中

- ▶募集期限 6月30日(木)まで
- ▶応募資格 小学校5・6年生、中学校1・2・3年生
- ▶作品題 次のいずれかを選んでください。(イ)課題…簡易保険・郵便年金に關のあるもの (ロ)自由題
- ▶原稿枚数 (イ)小学生…400字詰原稿用紙3枚程度 (ロ)中学生…400字詰原稿用紙4~5枚程度
- ▶応募先 近くの郵便局へ持参してください。
- ▶入選発表 昭和58年10月

郵政大臣賞受賞者は、東京に招待し表彰式を行います。なお、優秀作品と入選者のお名前は作品集に掲載し、学校、郵便局などに配布します。(郵便局から)

さわやか
君



五月五日
五月八日
父の日
母の日

へ恨みの雨となる 青声
土佐の高雄の黒潮おどり 海
の男の晴れ姿 光雲
春に退職任務が終えて 肩も
軽々旅に出る 敏治
みんな揃って体力づくり 健
康日本の底力 正史
席題字結「初」
植えて三年記念の苗木 今年
初めて実を結ぶ 正花
見初められたは去年の花見
今年しや桜へハネムーン 秋扇
高いたかいと初孫抱けば 空
にや大きな鯉のぼり 令音
初めましての猫撫で声も 酒
が入れば虎となる まさお
遂に座った課長の椅子で 自
信満々初仕事 翠峰
旅に出てまで観音様へ 祈る
初孫むかえ札 伸子
付録手引で先ず手初めに 嫁
が作った焼餃子 けんじ
春の日和に座敷もなごむ 孫
が主役の初節句 とく女
荒れる日もある人生航路 初
心貫ぬく羅針盤 尚詩
妻の欠点初めて話し 情が深
まる夫婦仲 豊山
きりりネクタイ初出勤の 息
子まぶしく光る朝 草女
孫も就職初月給で 爺がもら
った釣の竿 しんじ
初節句の幟の鯉が のんだ
若葉の風薫る 幾代

くちしの豆知識

訪問販売

訪問販売とは、セールスマンが家庭や職場を訪問して商品の購入申し込みを受けたり、売買契約を結んだりする販売方法を行います。また、路上などで行われる販売行為も訪問販売とみなされます。

訪問販売は、主として「訪問販売等に関する法律」で、商取引に関するトラブルが起こらないよう営業方法などが規制されています。一方、消費者を保護するために、一定の条件の下に売買契約の解除などができる制度（クーリング・オフ制度）が特別に認められています。しかし、セールスマンの勧誘方法が誇大・強引であることなどから生じるトラブルは後を絶ちません。消費者の方は、トラブルに巻き込まれないために、訪問販売を利用するときは次のような点に注意しましょう。

▼販売業者は氏名・商品の種類などを明示しなければなりません。

訪問販売をするとき、販売

業者は氏名、商品の種類などを明示しなければなりません。また、契約が成立したときは契約書面を交付しなければならぬことになっています。よく読んで契約の内容を確認しましょう。氏名を名乗らなかつたり、契約書を交付しないような業者は要注意です。

▼申し込みは慎重に
本当にその商品が必要かどうかを十分に考えてから、申し込みをするようにしましょう。

▼クーリング・オフ制度が認められています。

訪問販売で契約が成立した後でも、一定の条件の下でなら書面により売買契約の解除などができるクーリング・オフ制度があります。

クーリング・オフ期間とは冷静になって考える期間のことです。訪問販売の場合は、契約書を渡された日を含めて四日間。この期間内であれば書類で通知することによって無条件で契約の解除等ができます。

書面ははがきでも差し支えありませんが、内容証明郵便や配達証明郵便で出すと、より確実です。また、消印が契約の日から四日以内であれば有効です。

誕生おめでとう お祝いします

出産

〔3月〕

上荒根沖浜中緑谷若八根上沖舟沖里	山宿屋洲山丘島海時屋山洲津洲	風安坂山川関光松原土金風今磯高	間部本本島口石葉田子塚間川山塚	章勝昇誠夏正正克恒義正	一薫幸稔次得郎一寛己男雄男已厚治	長長長長長長長三長長長二長続	女男男男男女女男男女男女男女女女	香啓一智奈佐伯智奈千代美大正麻	織郎晚典緒子之幸美郎幸輔人衣	赤ちゃん
------------------	----------------	-----------------	-----------------	-------------	------------------	----------------	------------------	-----------------	----------------	------

おちやみき お祝いします

死亡

〔3月〕

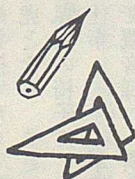
郡飯池前堀川小関箱宮郡赤野岡川	司島島島田井松口根本司塚原里島	茂光満道藤美智子	良吉夫三子し	七五五四六四七五八六一七五八五八〇八五八六七六	西小座羽新下内内沖新新下	谷座浜宿田宿宿里洲田宿宿	と
-----------------	-----------------	----------	--------	-------------------------	--------------	--------------	---

休・祭日当番医

5/22	日曜日	関野医院	☎⑥0102
5/29	日曜日	方波見医院	☎⑤0551
6/5	日曜日	金塚医院	☎⑤0556
6/12	日曜日	根本医院	☎⑤0538
6/19	日曜日	関野医院	☎⑥0102

（診療時間） 午前9時～午後4時まで

編集 後記



○青葉・若葉のすがすがしい季節に入りました。まわり一面緑につつまれています。緑にはわたしたちに心理的・生理的に安らぎを与えてくれる効果があるそうです。諸外国では、心身の健康のために森林に入り、胸いっぱい森林の空気を吸い、体いっぱい空気を浴びるといって「森林療法」を行っているところもあるとか。目の疲れをいやすのにもよいそうです。

○死亡事故が増えています。交通事故に気をつけましょう。

発行人 茨城県玉造町長

編集 企画商工課

印刷 株式会社印刷